

受託業者を特定するための評価基準

別紙 1

業務名 令和 8 年度 奈良中心市街地公共交通活性化協議会運営支援業務
業務番号 第 2－1 号
業務場所 奈良市登大路町他

●配置予定技術者・企業の経験及び能力等（技術点その 1）

評価項目				評価基準	技術点				
					管理 技術者	担当 技術者 (※ 7)	照査 技術者	小計	合計
配置 予定 技術 者の 経験 及び 能力 ※ 9	業務 執行 技術 力	資格・実績	技術者資格	技術者資格を次のとおり評価する。 ①技術士の資格のうち、下記の A または B の資格を有する 技術士資格 A（総合技術監理部門（建設）「道路」）又は（建設部門「道路」） B（総合技術監理部門（建設）「都市及び地方計画」）又は（建設部門「都市及び地方計画」） ② R C C M（「道路」又は「都市計画及び地方計画」） ③上記①②以外	① 2 ② 1 ③ 0	① 2 ② 1 ③ 0	① 1 ② 0. 5 ③ 0	5	2 8
			業務実績①	平成 2 7 年 4 月 1 日以降、本業務における公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を次のとおり評価する。 （照査技術者としての実績は評価しない。） 同種業務：「公共交通利用促進」業務（※ 1） 類似業務：「渋滞対策」業務（※ 1） ①同種業務の実績が 2 件以上ある（※ 2） ②同種業務の実績がある ③類似業務の実績がある ④上記①②③以外	① 3 ② 2 ③ 1 ④ 0	① 2 ② 1 ③ 0. 5 ④ 0		5	
			業務実績②	平成 2 7 年 4 月 1 日以降、本業務における公告日までに完了した近畿地方整備局又は奈良県県土マネジメント部又は奈良中心市街地公共交通活性化協議会発注の下記業務実績の有無について、次のとおり評価する。 （照査技術者としての実績は評価しない。） ①奈良市内における業務実績あり ②上記①以外の奈良県内における業務実績あり ③上記①②以外	① 2 ② 1 ③ 0	① 2 ② 1 ③ 0		4	
	専門 技術 力	成績・表彰	技術者 成績 評定	令和 5 年 4 月 1 日以降、令和 7 年 3 月 3 1 日までに完了した奈良県県土マネジメント部又は奈良中心市街地公共交通活性化協議会発注の建設コンサルタント業務の委託業務等成績評定点を、次のとおり評価する。（※ 3） （※ 4） ① 7 5 点以上（業務成績評定点の最高値－7 5）× 0. 2 ② 7 5 点未満 0. 0	M a x 5			5	2
			表彰 実績	近畿地方整備局発注の令和 3 年 4 月 1 日以降、令和 7 年 3 月 3 1 日までに完了した業務のうち、本業務の公告日までに表彰された優秀建設技術者表彰又は優良工事等施工者表彰（建設コンサルタント等）の経験について、次のとおり評価する。 （照査技術者としての実績は評価しない。） ①局長表彰の実績あり ②部長表彰の実績あり ②事務所長表彰の実績あり ③上記①②以外	① 1 ② 0. 5 ③ 0	① 1 ② 0. 5 ③ 0			
	業務 執行 体制	手持ち 業務 量	手持ち 業務 量	公告日時点における契約金額 5 0 0 万円以上の手持ち業務量について、次のとおり評価する。 （照査技術者として従事するものは含めない。）（※ 8） （管理技術者） ・手持ち業務の件数が 1 0 件以上、または手持ち業務の契約総額が 5 億円以上の場合、－ 3 （担当技術者・1 人あたり） ・手持ち業務の件数が 5 件以上、または手持ち業務の契約総額が 2 億円以上の場合、－ 2	① 0 ②－ 3	① 0 ②－ 2 ③－ 4 ④－ 6		0 ～ － 9	
	企業 の 経験 ※ 9	専門 技術 力	企業 の 成績 評定	令和 3 年 4 月 1 日以降、令和 7 年 3 月 3 1 日までに完了した奈良県県土マネジメント部又は奈良中心市街地公共交通活性化協議会発注の建設コンサルタント業務の委託業務等成績評定点を、次のとおり評価する。（※ 5） （※ 6） ① 6 5 点以上（業務成績評定点の平均値－6 5）× 0. 2 ② 6 0 点以上 6 5（業務成績評定点の平均値－6 5）× 0. 0 ③ 6 0 点未満－ 3. 0	M a x 7			7	

- ※ 1 国、地方公共団体又は奈良中心市街地公共交通活性化協議会が発注した業務に限る。
- ※ 2 契約が異なる複数の業務での実績も可とする。
- ※ 3 評価対象となる委託業務等成績評定点は県土マネジメント部発注業務では[調査、計画業務]・[概略、予備設計業務]・[詳細設計業務]とし、奈良中心市街地公共交通活性化協議会発注業務では、「調査・計画業務」・「設計業務」とする。
- ※ 4 契約金額 1 0 0 万円以上の奈良県県土マネジメント部又は奈良中心市街地公共交通活性化協議会発注業務の業務実績がない場合は 7 5 点として評価は 0 点とする。
- ※ 5 評価対象となる委託業務等成績評定点は[調査、計画業務]・[概略、予備設計業務]・[詳細設計業務]・[工事管理業務]・[積算技術業務]とする。
- ※ 6 契約金額 1 0 0 万円以上の奈良県県土マネジメント部又は奈良中心市街地公共交通活性化協議会発注業務の業務実績がない場合は 6 5 点として評価は 0 点とする。
- ※ 7 担当技術者を複数名配置する場合の評価値は、「技術者資格」・「業務実績①」・「業務実績②」・「表彰実績」の評価項目ごとに、全ての担当技術者の中での最高値のみを評価する。
- ※ 8 「手持ち業務量」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、－ 9 点とする。
- ※ 9 「配置予定技術者の経験及び能力」、「企業の経験及び能力」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、加点しない。

●業務の実施方針（技術点その２）

評価項目	評価の着目点		技術点		
		評価基準	評価点	小計	合計
実施方針・実施手順・実施体制	実施方針	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	※※	4	16
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		4	
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		4	
	実施体制	業務内容に適した実施体制となっている場合に優位に評価する。		4	

●評価テーマ（技術点その３）

評価項目			評価の着目点	技術点		
			評価基準	評価点	小計	合計
評価テーマに関する技術提案	評価テーマ１「渋滞要因の分析等」	的確性	渋滞要因の分析及び施策の効果検証を行ううえで、奈良中心市街地の地域特性を的確に捉えた提案となっている場合に優位に評価する。	※※	2	28
			参照するガイドライン・手引きなどの資料や類似実績を、的確に示した提案となっている場合に優位に評価する。		2	
		実現性	施策の効果検証を行ううえでの具体的な手順や手法が示され、実現可能な提案となっている場合に優位に評価する。		4	
			改善策の提案を行ううえでの具体的な手順や手法が示され、実現可能な提案となっている場合に優位に評価する。		6	
		創意工夫	渋滞要因を分析するうえでの留意点や課題が示され、創意工夫を凝らした提案となっている場合に優位に評価する。		4	
			施策の効果検証を行ううえでの留意点や課題が示され、創意工夫を凝らした提案となっている場合に優位に評価する。		4	
			改善策の提案を行ううえでの留意点や課題が示され、創意工夫を凝らした提案となっている場合に優位に評価する。		6	
		評価テーマ２「効果的な情報発信」	的確性		道路上での効果的・効率的な情報発信のあり方を検討するうえで、奈良中心市街地の地域特性を的確に捉えた提案となっている場合に優位に評価する。	
	ホームページ「奈良公園・平城宮跡アクセスナビ」を改善策を提案するうえで、参照するガイドライン・手引きなどの資料や類似実績を的確に捉えた提案となっている場合に優位に評価する。			4		
	道路上での効果的・効率的な情報発信のあり方の検討やホームページ「奈良公園・平城宮跡アクセスナビ」の改善策の提案を行ううえで、これまでの協議会における取組等を踏まえた提案となっている場合に優位に評価する。			4		
	実現性		道路上での情報発信のあり方を検討するうえでの提案内容の具体的な手順や類似実績が示され、実現可能な提案となっている場合に優位に評価する。	4		
			ホームページ「奈良公園・平城宮跡アクセスナビ」を改善するうえでの提案内容の具体的な手順や手法が示され、実現可能な提案となっている場合に評価する。	4		
	創意工夫		道路上での情報発信のあり方の検討について、効果検証を行ううえでの留意点や課題が示され、創意工夫を凝らした提案となっている場合に優位に評価する。	4		
			ホームページ「奈良公園・平城宮跡アクセスナビ」について、利用者のニーズを把握し改善策を提案するうえでの留意点や課題が示され、創意工夫を凝らした提案となっている場合に優位に評価する。	4		

評価項目	評価の着目点		技術点		
	評価項目	評価基準	評価点	小計	合計
参考見積	業務コストの妥当性 業務量の目安として示した限度額を超えている場合、又は、見積項目が不足している場合は特定しない。		－		

合計				100	
----	--	--	--	-----	--

※※の評価点は、審査員による５段階評価（１００％・７５％・５０％・２５％・０％）を行い、その平均点により算出する。このとき、小数第３位以下が生じた場合は、切り捨てにより小数第２位まで算出する。

技術点合計は、小数第２位まで算出する。